

第109期 決算公告

平成22年6月30日

宮崎市広島2丁目1番31号
株式会社 宮崎太陽銀行
代表取締役 宮田 穂積

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金預け金 | 17,081 | 預 金 | 537,250 |
| 現 金 | 13,429 | 当 座 預 金 | 5,157 |
| 預 け 金 | 3,652 | 普 通 預 金 | 213,784 |
| コ ー ル 口 ー ン | 42,000 | 貯 蓄 預 金 | 3,513 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 591 | 通 知 預 金 | 1,098 |
| 商 品 有 価 証 券 | 0 | 定 期 預 金 | 288,719 |
| 商 品 地 方 債 | 0 | 定 期 積 金 | 3,872 |
| 有 価 証 券 | 102,925 | そ の 他 の 預 金 | 21,103 |
| 国 債 | 30,473 | 借 用 金 | 1,015 |
| 地 方 債 | 5,256 | 借 入 金 | 1,015 |
| 社 債 | 35,871 | 外 国 為 替 | 1 |
| 株 式 | 12,267 | 売 渡 外 国 為 替 | 1 |
| そ の 他 の 証 券 | 19,056 | 社 債 | 1,000 |
| 貸 出 金 | 396,519 | そ の 他 負 債 | 2,582 |
| 割 引 手 形 | 4,259 | 未 決 済 為 替 借 | 117 |
| 手 形 貸 付 | 25,410 | 未 払 法 人 税 等 | 57 |
| 証 書 貸 付 | 342,135 | 未 払 費 用 | 1,367 |
| 当 座 貸 越 | 24,713 | 前 受 収 益 | 428 |
| そ の 他 資 産 | 1,631 | 給 付 補 て ん 備 金 | 3 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 91 | 金 融 派 生 商 品 | 8 |
| 前 払 費 用 | 9 | リ ー ス 債 務 | 47 |
| 未 収 収 益 | 717 | そ の 他 の 負 債 | 551 |
| 金 融 派 生 商 品 | 137 | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,784 |
| そ の 他 の 資 産 | 675 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 322 |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,312 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 223 |
| 建 物 | 4,702 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 66 |
| 土 地 | 8,745 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,423 |
| リ ー ス 資 産 | 15 | 支 払 承 諾 | 1,214 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 848 | 負 債 の 部 合 計 | 546,884 |
| 無 形 固 定 資 産 | 391 | (純資産の部) | |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 327 | 資 本 金 | 12,252 |
| リ ー ス 資 産 | 32 | 資 本 剰 余 金 | 10,844 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 31 | 資 本 準 備 金 | 10,844 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 4,843 | 利 益 剰 余 金 | 1,305 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 1,214 | 利 益 準 備 金 | 592 |
| 貸 倒 引 当 金 | 9,305 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 712 |
| | | 別 途 積 立 金 | 7,278 |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 6,565 |
| | | 自 己 株 式 | 112 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 24,290 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 496 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 0 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,528 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 1,031 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 25,321 |
| 資 産 の 部 合 計 | 572,206 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 572,206 |

損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 13,691 |
| 資金運用収益 | 11,547 | |
| 貸出金利息 | 10,349 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,151 | |
| コールローン利息 | 36 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| その他の受入利息 | 9 | |
| 役務取引等収益 | 1,762 | |
| 受入為替手数料 | 646 | |
| その他の役務収益 | 1,115 | |
| その他業務収益 | 93 | |
| 外国為替売買益 | 5 | |
| 商品有価証券売買益 | 0 | |
| 国債等債券売却益 | 81 | |
| 金融派生商品収益 | 5 | |
| その他経常収益 | 288 | |
| 株式等売却益 | 70 | |
| その他の経常収益 | 218 | |
| 経常費用 | | 20,692 |
| 資金調達費用 | 1,286 | |
| 預金利息 | 1,206 | |
| 借入金利息 | 37 | |
| 社債利息 | 33 | |
| 金利スワップ支払利息 | 8 | |
| その他の支払利息 | 0 | |
| 役務取引等費用 | 1,080 | |
| 支払為替手数料 | 139 | |
| その他の役務費用 | 941 | |
| その他業務費用 | 1,054 | |
| 国債等債券売却損 | 1 | |
| 国債等債券償却 | 1,052 | |
| 営業経費 | 8,619 | |
| その他経常費用 | 8,651 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,623 | |
| 株式等売却損 | 100 | |
| 株式等償却 | 2,657 | |
| その他の経常費用 | 270 | |
| 経常損失 | | 7,000 |
| 特別利益 | | 1 |
| 固定資産処分益 | 0 | |
| 償却債権取立益 | 0 | |
| 特別損失 | | 10 |
| 固定資産処分損 | 10 | |
| 税引前当期純損失 | | 7,009 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36 | |
| 法人税等調整額 | 1,283 | |
| 法人税等合計 | | 1,320 |
| 当期純損失 | | 8,329 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15 年～50 年

その他 5 年～6 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 10,387 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度は該当ありません。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 |

（会計基準変更時差異の償却期間）

なお、会計基準変更時差異（1,202 百万円）については、15 年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ23百万円

減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 344 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,148 百万円、延滞債権額は 15,489 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 43 百万円であります。
なお 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,082 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 18,764 百万円であります。
なお上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,259 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 364 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 324 百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 8,545 百万円及び預け金 3 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 108 百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し

出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,168 百万円、1年超のものが52 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,567 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,475 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560 百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000 百万円が含まれております。
13. 社債は、劣後特約付社債1,000 百万円であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 2,140 百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 231 円 78 銭
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 4,138 百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 153 百万円
19. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を

資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、26百万円であります。

20. 国内基準に係る単体自己資本比率 8.93%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

| | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 78 百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 0 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 16 百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | - 百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0 百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 9 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 365 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | - 百万円 |

2. 1株当たり当期純損失金額 156円68銭

3. 関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主

該当ありません。

(2)子会社・子法人等及び関連法人等

(単位 : 百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有割合) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------|----------------|----------------------|-------|--------|----|------|
| 子会社 | 株式会社 宮崎太陽リース | 直接 5% | 役員の兼任 ローン等に係る保証委託 | 被保証債務 | 17,848 | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

(3)兄弟会社等

該当ありません。

(4)役員及び個人主要株主

該当ありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

| | |
|----------|------------------------|
| | 当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
| 売買目的有価証券 | 0 |

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------|------|---------------|---------|---------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | 1,244 | 1,264 | 19 |
| | 外国証券 | 232 | 416 | 184 |
| | 小計 | 1,477 | 1,681 | 203 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 1,990 | 1,960 | 29 |
| | 外国証券 | 6,500 | 5,702 | 798 |
| | 小計 | 8,490 | 7,662 | 827 |
| 合計 | | 9,967 | 9,344 | 623 |

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年3月31日現在)

| | 貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|---------------|---------|---------|
| 子会社・子法人等株式 | - | - | - |
| 関連法人等株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

| | 貸借対照表計上額(百万円) |
|-----------------|---------------|
| 子会社・子法人等株式及び出資金 | 344 |
| 関連法人等株式 | - |
| 合計 | 344 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

| | 種類 | 貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------|------|---------------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,472 | 2,085 | 387 |
| | 債券 | 54,774 | 53,762 | 1,011 |
| | 国債 | 22,494 | 21,885 | 608 |
| | 地方債 | 4,159 | 4,125 | 33 |
| | 社債 | 28,120 | 27,750 | 369 |
| | 外国証券 | 2,015 | 2,000 | 14 |
| | その他 | 411 | 410 | 1 |
| | 小計 | 59,673 | 58,258 | 1,415 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 9,244 | 10,567 | 1,322 |
| | 債券 | 13,952 | 13,641 | 48 |
| | 国債 | 7,978 | 8,008 | 29 |
| | 地方債 | 1,097 | 1,099 | 2 |
| | 社債 | 4,516 | 4,533 | 16 |
| | 外国証券 | 3,769 | 3,999 | 229 |
| | その他 | 5,649 | 6,322 | 672 |
| | 小計 | 32,257 | 34,530 | 2,273 |
| 合計 | | 91,931 | 92,788 | 857 |

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸借対照表計上額（百万円） |
|----|---------------|
| 株式 | 538 |
| 合計 | 736 |
| 合計 | 1,275 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額（百万円） | 売却損の合計額（百万円） |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 1,570 | 70 | 100 |

| | | | |
|-----|--------|-----|-----|
| 債券 | 17,283 | 80 | 1 |
| 国債 | 15,073 | 56 | 1 |
| 地方債 | 401 | 1 | - |
| 社債 | 1,808 | 22 | - |
| その他 | 163 | 1 | - |
| 合計 | 19,017 | 152 | 101 |

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したもののについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、3,600百万円（うち、株式2,547百万円、その他の証券1,052百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | |
|-------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 6,930百万円 |
| 退職給付引当金 | 729 |
| 減価償却費 | 104 |
| 有価証券有税償却 | 2,170 |
| その他有価証券評価差額 | 379 |
| その他 | <u>618</u> |
| 繰延税金資産小計 | 10,931 |
| 評価性引当額 | <u>6,085</u> |
| 繰延税金資産合計 | 4,845 |
| 繰延税金負債 | |
| 未収事業税 | <u>2</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>2</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>4,843</u> 百万円 |

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|----------------|---------|-------------------------|---------|
| （ 資 産 の 部 ） | | （ 負 債 の 部 ） | |
| 現 金 預 け 金 | 17,084 | 預 金 | 537,097 |
| コールローン及び買入手形 | 42,000 | 借 用 金 | 1,265 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 591 | 外 国 為 替 | 1 |
| 商 品 有 価 証 券 | 0 | 社 債 | 1,000 |
| 有 価 証 券 | 102,984 | そ の 他 負 債 | 3,265 |
| 貸 出 金 | 392,633 | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,794 |
| リース債権及びリース投資資産 | 4,178 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 322 |
| そ の 他 資 産 | 2,545 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 223 |
| 有 形 固 定 資 産 | 14,484 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 66 |
| 建 物 | 4,714 | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 1,423 |
| 土 地 | 8,745 | 支 払 承 諾 | 1,233 |
| その他の有形固定資産 | 1,024 | 負 債 の 部 合 計 | 547,692 |
| 無 形 固 定 資 産 | 417 | （ 純 資 産 の 部 ） | |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 332 | 資 本 金 | 12,252 |
| の れ ん | 4 | 資 本 剰 余 金 | 10,844 |
| リ ー ス 資 産 | 19 | 利 益 剰 余 金 | 1,431 |
| その他の無形固定資産 | 61 | 自 己 株 式 | 114 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 4,961 | 株 主 資 本 合 計 | 24,414 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 1,233 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 497 |
| 貸 倒 引 当 金 | 9,544 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 0 |
| | | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,528 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 1,030 |
| | | 少 数 株 主 持 分 | 433 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 25,878 |
| 資 産 の 部 合 計 | 573,570 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 573,570 |

連結損益計算書

平成21年4月 1日から

平成22年3月31日まで

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益 | | 15,712 |
| 資金運用収益 | 11,476 | |
| 貸出金利息 | 10,272 | |
| 有価証券利息配当金 | 1,158 | |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 36 | |
| 預け金利息 | 0 | |
| その他の受入利息 | 9 | |
| 役員取引等収益 | 1,797 | |
| その他の業務収益 | 2,164 | |
| その他の経常収益 | 273 | |
| 経常費用 | | 22,567 |
| 資金調達費用 | 1,291 | |
| 預金利息 | 1,206 | |
| 借入金利息 | 40 | |
| 社債利息 | 33 | |
| その他の支払利息 | 10 | |
| 役員取引等費用 | 1,073 | |
| その他の業務費用 | 2,957 | |
| 営業経常費用 | 8,555 | |
| その他の経常費用 | 8,690 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,650 | |
| その他の経常費用 | 3,039 | |
| 経常損失 | | 6,854 |
| 特別利益 | | 1 |
| 固定資産処分益 | 0 | |
| 償却債権取立益 | 0 | |
| 特別損失 | | 11 |
| 固定資産処分損 | 11 | |
| 税金等調整前当期純損失 | | 6,865 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 105 | |
| 法人税等調整額 | 1,273 | |
| 法人税等合計 | | 1,378 |
| 少数株主利益 | | 73 |
| 当期純損失 | | 8,317 |

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

株式会社 宮崎太陽ビジネスサービス

株式会社 宮崎太陽リース

株式会社 宮崎太陽キャピタル

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

宮崎太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

J A I C - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

みやざき太陽チャレンジファンド投資事業有限責任組合

J A I C - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません

5. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 5年～6年 |

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,387百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は該当ありません。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 |

なお、会計基準変更時差異（1,202百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

当行は預金、貸出金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理につきましては特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代え、また繰延ヘッジにつきましては個別に有効性の判定を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号平成 20 年 3 月 10 日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号平成 20 年 3 月 10 日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常損失および税金等調整前当期純損失は、それぞれ 23 百万円減少しております。なお、これによる連結貸借対照表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額(連結子会社等の株式(及び出資)を除く) 334百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,153百万円、延滞債権額は15,736百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は43百万円であります。

なお3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,082百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、19,016百万円であります。

なお上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,259百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 364百万円

担保資産に対応する債務

預金 324百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券8,545百万円及び預け金3百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は108百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,221百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,168百万円、1年超のものが52百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残

高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,567 百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 6,709 百万円
 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 560 百万円
 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 1,000 百万円が含まれております。
 13. 社債は、劣後特約付社債 1,000 百万円であります。
 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 2,140 百万円であります。
 15. 1 株当たりの純資産額 234 円 13 銭
 16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

| | |
|-------------------------|------------|
| 退職給付債務 | 3,160 百万円 |
| <u>年金資産（時価）</u> | <u>909</u> |
| 未積立退職給付債務 | 2,251 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 400 |
| 未認識数理計算上の差異 | 183 |
| <u>未認識過去勤務債務（債務の減額）</u> | <u>127</u> |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 1,794 |
| 前払年金費用 | |
| 退職給付引当金 | 1,794 |

18. 国内基準に係る連結自己資本比率 9.06%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却 2,659 百万円を含んでおります。
2. 1 株当たり当期純損失金額 156 円 46 銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理 (A L M) を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、18.4%は各種サービス業に対するものであり、当該各種サービス業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい外国証券(デリバティブが内包されている仕組債券) 1,291 百万円が含まれております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び預金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理本部により行われ、また、定期的に常務会や取締役会を開

催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び経営企画部リスク管理室において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

イ．金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部リスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ．為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ．価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ．デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「銀行業における預金」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、平成22年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合には、税金等調整前当期純利益が159百万円減少するものと把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動

幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

また、借入金、外国為替及び社債については総資産に対する割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----------------|---------|-------|
| (1) 現金預け金 | 17,084 | 17,084 | - |
| (2) コールローン及び買入手形 | 42,000 | 42,000 | - |
| (3) 買入金銭債権 | 591 | 591 | - |
| (4) 商品有価証券 | 0 | 0 | - |
| (5) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 9,967 | 9,344 | 623 |
| その他有価証券 | 91,398 | 91,398 | - |
| (6) 貸出金 | 392,633 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 9,399 | | |
| | 383,234 | 392,344 | 9,110 |
| (7) リース債権及びリース投資資産 | 4,178 | 4,543 | 364 |
| 資産計 | 548,455 | 557,304 | 8,851 |
| (1) 預金 | 537,097 | 538,320 | 1,223 |
| 負債計 | 537,097 | 538,320 | 1,223 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 137 | 137 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1) | (1) | - |
| デリバティブ取引計 | 136 | 136 | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、情報ベンダーより取得した価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は692百万円増加、「繰延税金資産」は279百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は413百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した理論価格としております。当該価格は、国債の将来の各利払い及び償還時のキャッシュ・フローをフォワードレートで割り引いた現在価値(コンベクシティ調整後)と変動利付国債に係るゼロ・フロア・オプション価値の合計であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の

信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金債権ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率、保全率等を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース債権及びリース投資資産ごとに、当該債権の信用リスク区分に応じたデフォルト率を勘案した元利金キャッシュ・フローをリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（3ヶ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨先物）であり、取引所の価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| 非上場株式（*1）（*2） | 547 |
| 組合出資金（*3） | 1,071 |
| 合計 | 1,619 |

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認めら

れることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について 111 百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位 : 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|
| 預け金 | 3,648 | 7 | - | - | - | - |
| コールローン及び買入手形 | 42,000 | - | - | - | - | - |
| 買入金銭債権 | - | - | - | - | - | 591 |
| 有価証券 | 13,729 | 14,988 | 21,450 | 6,005 | 21,515 | 9,211 |
| 満期保有目的の債券 | 1,400 | 1,190 | 150 | - | 494 | 6,732 |
| うち国債 | - | - | - | - | - | - |
| うち地方債 | - | - | - | - | - | - |
| うち社債 | 1,400 | 1,190 | 150 | - | 494 | - |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 12,329 | 13,798 | 21,300 | 6,005 | 21,021 | 2,478 |
| うち国債 | 1,762 | - | 5,015 | 4,364 | 18,264 | 1,065 |
| うち地方債 | 2,381 | 602 | 1,620 | 99 | 552 | - |
| うち社債 | 6,714 | 9,322 | 13,473 | 960 | 1,671 | 553 |
| 貸出金 (*) | 82,786 | 63,650 | 51,028 | 40,507 | 54,073 | 79,467 |
| 合計 | 142,164 | 78,645 | 72,478 | 46,513 | 75,589 | 89,270 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 291 百万円、期間の定めのないもの 20,827 百万円は含めておりません。

(注 4) 預金の連結決算日後の返済予定額 (単位 : 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 (*) | 462,451 | 59,976 | 14,668 | - | - | - |
| 合計 | 462,451 | 59,976 | 14,668 | - | - | - |

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、及び「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

| | 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円) |
|----------|--------------------------|
| 売買目的有価証券 | 0 |

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 社債 | 1,244 | 1,264 | 19 |
| | 外国証券 | 232 | 416 | 184 |
| | 小計 | 1,477 | 1,681 | 203 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 社債 | 1,990 | 1,960 | 29 |
| | 外国証券 | 6,500 | 5,702 | 798 |
| | 小計 | 8,490 | 7,662 | 827 |
| 合計 | | 9,967 | 9,344 | 623 |

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,472 | 2,085 | 387 |
| | 債券 | 54,774 | 53,762 | 1,011 |
| | 国債 | 22,494 | 21,885 | 608 |
| | 地方債 | 4,159 | 4,125 | 33 |
| | 社債 | 28,120 | 27,750 | 369 |
| | 外国証券 | 2,015 | 2,000 | 14 |
| | その他 | 411 | 410 | 1 |
| | 小計 | 59,673 | 58,258 | 1,415 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 9,244 | 10,567 | 1,322 |
| | 債券 | 13,652 | 13,701 | 49 |
| | 国債 | 7,978 | 8,008 | 29 |
| | 地方債 | 1,097 | 1,099 | 2 |
| | 社債 | 4,575 | 4,593 | 17 |
| | 外国証券 | 3,769 | 3,999 | 229 |
| | その他 | 5,649 | 6,322 | 672 |
| | 小計 | 32,316 | 34,590 | 2,273 |

| | | | |
|----|--------|--------|-----|
| 合計 | 91,990 | 92,848 | 857 |
|----|--------|--------|-----|

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|-----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 1,570 | 70 | 100 |
| 債券 | 17,283 | 80 | 1 |
| 国債 | 15,073 | 56 | 1 |
| 地方債 | 401 | 1 | - |
| 社債 | 1,808 | 22 | - |
| その他 | 163 | 1 | - |
| 合計 | 19,017 | 152 | 101 |

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結事業年度における減損処理額は、3,712 百万円（うち、株式 2,659 百万円、その他の証券 1,052 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて 50% 以上下落したものを全てとすることに加え、同 30% 以上 50% 未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております